

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 独立行政法人水産大学校紹介D V D制作業務

2. 数 量 1 式

## 3. 業務目的

独立行政法人水産大学校（以下「本校」という。）は、農林水産省所管の水産業に関する高等教育機関であり、「水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図ること」を目的として、教育・研究業務を行っている。今回の業務は、本校の教育・研究業務の内容、特徴や魅力を、国民の皆様（主たる対象は高校生や中学生）に紹介することにより、本校の業務に対する理解と関心を高めることを目的としてD V D（ビデオ）を作成することとする。

## 4. 主な用途

- (1) 本校及び本校の付属教育施設、練習船等での上映
- (2) 本校が主催及び出展する展示会、セミナー等の会場での上映
- (3) 高等学校等への配布
- (4) 本校の関連機関への配布

## 5. 業務場所

今回の提案にあたっては、以下の撮影場所において撮影を実施することを想定するものとする。ただし、練習船については、遠洋航海を除く航海中の実習風景等について撮影を実施する。

- (1) 山口県下関市永田本町二丁目7番1号  
独立行政法人水産大学校
- (2) 山口県下関市岬之町岸壁  
独立行政法人水産大学校練習船耕洋丸
- (3) 山口県下関市岬之町岸壁  
独立行政法人水産大学校練習船天鷹丸
- (4) 山口県熊毛郡平生町佐賀田名  
独立行政法人水産大学校田名臨海実験実習場
- (5) 山口県宇部市大字小野8319-2  
独立行政法人水産大学校小野臨湖実験実習場

6. 履行期限 平成21年3月31日

## 7. 成果品

- (1) 完成版D V D：200枚（パッケージ完了品）
- (2) 完成台本：1部
- (3) ストリーミング用C D-R（H P掲載用データ）：1枚
- (4) オリジナル完全映像：デジタルβC A M形式1本
- (5) 映像及び画像素材一式：本校D V D制作のために撮影及び制作したC G等

8. 納入場所 山口県下関市永田本町二丁目7番1号

独立行政法人水産大学校

9. 担当職員 独立行政法人水産大学校

企画情報部 企画課 情報係 山口・勝田

## 10. 業務内容

提案者は、本業務実施にあたり、必要となる企画・構成、台本等の作成から撮影、コンピュータグラフィックス（以下「C G」という。）制作、録音、背景音楽（以下「B G M」という。）・効果音（以下「S E」という。）の選定及び挿入、編集、D V D用メニュー制作、パッケージの制作・プリント等一連の作業全般一式及び進捗管理等を行うこととする。

### (1) 仕様

- ① 時間：15分程度
- ② 視聴対象者：国民一般（主に高校生、中学生）
- ③ 構成要件：
  - イ) 本校の業務の目的・内容・施設及び教育・研究活動を日本語により具体的にわかりやすく紹介するものとする。
  - ロ) 演出や映像効果等により、最後まで飽きの来ないような工夫を行うこととする。
  - ハ) 制作後、数年に渡り使用することを考慮して、構成・編集を行うこととする。
- ④ 構成：
  - イ) イントロ及びタイトル等の表示
  - ロ) 本校の概要（設置目的・教育理念・教育方針・組織等）の紹介
  - ハ) 学科（本科5学科・専攻科・水産学研究科）の教育・研究の紹介（講義風景、実習・実験風景の映像等撮影の上使用）
  - ニ) 練習船（耕洋丸・天鷹丸）の概要等の紹介（外観・船内設備や実習風景の映像、学生インタビュー等撮影の上使用）
  - ホ) 教育施設（講義棟・体育館・図書館等）の紹介（外観及び内部の映像等撮影の上使用）
  - ヘ) 学生支援体制（学生寮・生活支援、就職支援の仕組み等）の紹介
  - ト) 卒業後の進路の紹介（卒業生インタビュー等撮影の上使用）
  - チ) 学校行事（入学式、大学祭、卒業式等）の紹介（撮影の上使用）
  - リ) 地域社会との連携・国際交流等の紹介（外国人研修員との交流風景の映像等撮影の上使用）
  - ヌ) エンディング
- ⑤ その他：映像内のアナウンス及び文字情報等の制作

### (2) 企画等

- ① 企画書等に基づく映像計画、台本等を作成するものとする。作成にあたっては、本校担当者と綿密な協議・調整を行うものとする。
- ② D V D制作に必要となるスタッフ、ナレーター、出演者、機材、施設、車両及び消耗品等の手配・準備及び管理を行うものとする。
- ③ 企画から納品に至るまでの日程、進捗管理を行うものとし、適宜、本校担当者に報告するとともに、変更・修正が必要になった場合は、速やかに対応するものとする。

### (3) 撮影・編集等

- ① 企画書等に基づいて、必要となる撮影等を実施するものとする。
- ② 撮影場所等の決定にあたっては、本校担当者と協議・調整を行うものとする。
- ③ 撮影にあたって必要となる関係者からの撮影許可取得及び日程の調整等を、本校担当者との調整の上、実施するものとする。
- ④ 撮影は、原則として業務用撮影機材を使用するものとし、一般家庭用の形式は用いないものとする。ただし、視覚効果の演出等を目的とする場合で、本校担当者と事前協議を行い、承認を得た場合はこの限りではない。
- ⑤ 業務内容・制度等をわかりやすく説明することを目的として、図表等を作成・使用するものとする。
- ⑥ 適切なB G M、S E等を選定し、挿入するものとする。

- ⑦ 実写映像及びC G等を用いてイントロ及びタイトルを表示する映像を作成するものとする。イントロ及びタイトルの映像等は、統一感を持たせるものとする。
  - ⑧ テロップを必要箇所に適切に挿入するものとする。
  - ⑨ 撮影した映像等をデジタル化し、D V Dに一括して収納するものとする。
  - ⑩ D V Dに収納する際のデータファイル形式は、国内で販売されている一般的なD V D再生機及びD V Dドライブ付パーソナルコンピュータが対応している形式とする。また、適切な解像度を保持するものとする。
  - ⑪ D V Dへの収納にあたっては、メニュー画面を作成し、各映像が容易に選択できるようにするものとする。メニューの構成は、次のとおりとする。
    - イ)個別に1回再生及び自動繰り返し再生が選択できる
    - ロ)連続して1回再生及び自動繰り返し再生が選択できる
  - ⑫ 本校ホームページ（以下「H P」という。）上に掲載するためのストリーミング用データをC D－Rに収納する。ストリーミング用データは、本編D V Dを本校担当者と協議の上、編集を行い、5分程度の長さにしたものとする。
  - ⑬ パッケージは、ジャケット、背表紙及びラベルを含むものとする。それぞれにタイトルを挿入し、統一感を持たせたデザインを施すこととする。
  - ⑭ 仮編集をした段階で、試写会を行うこととする。試写により修正等の必要が生じた場合は、必要な修正等を行うこととする。
- (4) その他の作業  
その他、本校紹介D V D制作にあたって、必要となる作業を提案、実施するものとする。

## 11. その他

- (1) 著作権等について
  - ① 制作された本校紹介D V Dに関する著作権等の権利は、映像・音声素材・出演者・ナレーター等及びパッケージの権利も含めて全て本校に帰属するものとし、改修等の変更を行う際は本校の選んだ業者に依頼することとする。
  - ② ビデオ（D V D）内において使用される映像素材、B G M、S E等、背景に写り込む建造物、芸術品等及びパッケージ等に使用される素材等は、他者の著作権その他の権利が及ぶものは使用を避けることとする。また、これらについて使用する際には、権利者より事前に書面にて2次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。
  - ③ これらの権利等に関して、第三者より何らかの申し出がなされた場合は、全て提案者の責任において対処するものとする。
- (2) 情報の保護について
  - ① 本業務の実施にあたり取得した個人情報等は、十分な管理の下、漏洩等を防止するものとする。
  - ② その他知り得た機密情報等について、漏洩等を防止するものとする。
- (3) 制作上の事故について  
撮影等に係る事故、撮影機器及び器物の破損等について、当校は一切の責任を負わないこととする。
- (4) その他  
以上は本業務の大要を示したものであり、不明な点については担当職員の指示によるものとする。